

霧島市立医師会医療センター施設整備基本計画策定業務委託

公募型プロポーザル 質問・回答

No.	質問	回答
1	<p>実施要領 4 参加資格 (6) 公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会が認定する医業経営コンサルタントの有資格者の雇用があり、本業務に医業経営コンサルタントの有資格者を総括責任者及び主任担当者として配置することとあり、医業経営コンサルタントの資格は、有志団体が設置した医業経営の資格であり、統括責任者としての管理能力を問うものではないかと理解しています。有資格者は総括責任者及び主任担当者に配置を求められていますが、どのような経験や能力を求めたものでしょうか。同等の経験を示すことで、資格をもっていない者の配置は許可されますでしょうか。</p>	<p>この要件については、有資格者を責任者及び実務担当者の双方において、専門知識を活用して十分に能力を発揮し、医療の専門性及び経営的観点において、より精度を上げることを期待して設けたものです。よって、統括責任者、主たる担当者の両名とも認定登録医業経営コンサルタントの配置をお願いします。</p>
2	<p>仕様書 3 内容 (2) ア 分析には医業経営コンサルタントの評価を得たものとありますが、資格をもつ統括責任者または主たる担当者から提出されたものが評価を得たものと認定するという点でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
3	<p>仕様書 7 その他 (6) 本業務を受託した者は、基本設計、実施設計、建設工事の入札に参加できないとありますが、ここで言う協力者とは「受</p>	<p>協力者は、以下の資本関係又は人的関係のある者とします。 (1) 資本関係 ア 親会社と子会社の関係にある場合</p>

	<p>託者と資本関係がある会社」が該当するという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合</p> <p>(2) 人的関係</p> <p>ア 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合</p> <p>イ 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合</p> <p>(3) その他</p> <p>上記(1)又は(2)と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合</p>
4	<p>実施要領</p> <p>7 企画提案書の提出 (6)</p> <p>様式、制限枚数、提出部数に記載のある、枚数は20ページ以内とするについて、様式9-1~5は10枚以内とし、その他様式7、8、10の合計が20ページ以内という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>様式9-1~5は10枚以内とし、その他様式7、8、10及び作業工程表等(見積書積算内訳書、企画提案書の概要版を含む。)を合わせ、合計20ページ以内とします。</p> <p>作業工程表A3版は、1枚として扱います。</p>
5	<p>実施要領</p> <p>8 審査方法 (2)</p> <p>審査委員の構成または人数をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>審査委員については、公開しません。</p>
6	<p>実施要領</p> <p>8 審査方法 (3)</p> <p>プレゼンテーションへの出席者、参加人数等の要件はございますでしょうか。</p>	<p>特に、設けていませんが、業務に従事する人数を想定します。</p>
7	<p>その他</p> <p>既存建物の全体配置図並びに各階平面図の提供をして頂けますでしょうか。</p>	<p>既存建物の全体配置図のみ公開します。</p>
8	<p>その他</p> <p>パブリックコメントの想定期間があればご教授ください。</p>	<p>1か月程度を想定します。</p>
9	<p>その他</p> <p>基本構想を策定された際の医療センター内の組織構成についてご教授頂ければ幸いです。</p>	<p>組織構成については、霧島市立医師会医療センターのホームページをご参照ください。</p>

10	<p>様式4、様式6</p> <p>契約金額の記載欄が御座いますが、守秘義務契約を締結しており金額を公表することができない場合においては、必須事項から除かれるという認識でよろしいでしょうか。また同様の場合において、契約実績を証明する書類の当該箇所について、当該内容が見えないよう加工してもよろしいでしょうか。</p>	<p>守秘義務契約により金額を開示できない場合、契約金額は、未記入で構いません。また、契約書の写しについて、契約金額は、マスキングを行うことを認めます。なお、契約書の写しについては、業務名、業務内容、契約金額が確認できるページのみ提出で構いません。</p>
11	<p>実施要項</p> <p>6参加資格申込・資格審査</p> <p>(ウ)業務実績書</p> <p>実績を示す契約書の写しについて、契約金額の提示が必須事項となっておりますが、守秘義務があるため、見えないように処理してもよいでしょうか？</p>	<p>契約書の写しについて、守秘義務契約により金額を開示できない場合、契約金額のマスキングを行うことを認めます。</p>
12	<p>実施要項8</p> <p>審査方法(2)審査基準</p> <p>公募型プロポーザル審査委員会の人数や構成を教えてください。また、可能でしょうか。</p>	<p>審査委員の人数や構成については、公開しません。</p>
13	<p>実施要項8</p> <p>審査方法(4)進め方</p> <p>プレゼンテーション時に企画提案書の概要版をパワーポイント等を用いて説明してもよろしいでしょうか。また、概要版資料の配布はできますか。</p>	<p>提出書類の拡大・縮小についてのみ、パワーポイント等を用いての説明を認めます。概要版については、企画提案書の20ページ以内の範囲で可とし、他の提出書類と合わせ、A4ファイル(タテ型)に綴じての提出を認めます。</p>
14	<p>様式集</p> <p>様式6-1⑤</p> <p>同種業務実績従事したことが確認できる書類を添付とありますが、社内管理の履歴書または弊社取締役社長印が押印された証明書を添付することで代用可能でしょうか。</p>	<p>契約書の写しについて、守秘義務契約により金額を開示できない場合、契約金額のマスキングを行うことを基本としますが、取締役社長印が押印された証明書についても認めます。</p>

15	<p>評価基準書 D見積書</p> <p>評価基準書内の D 見積書の評価について、複数社いる場合、どのような基準で点数をつけるのかご教示ください。 (最低価格が 10 点とする等)</p>	<p>評価基準書のとおりです。基準については、公開しません。</p>
----	---	------------------------------------